

吉祥苑利用料について

(平成29年4月1日からの算定)

※吉祥苑はユニット型介護老人福祉施設です

◎介護料は介護度に応じて料金が違います

(単位:円)

要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護サービス料	625	691	762	828	894
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	18	18	18	18	18
日常生活継続支援加算	46	46	46	46	46
看護体制加算(Ⅰ)	4	4	4	4	4
栄養マネジメント加算	14	14	14	14	14
小 計 ①	707	773	844	910	976
口腔機能維持管理加算(月1回)②	30	30	30	30	30
1ヶ月合計③(①×30日+②)	21,240	23,220	25,350	27,330	29,310

介護職員処遇改善加算 8.3%が合計額に加算されます

収入・預貯金額により自己負担額が10%、又は20%となります。

◎食材費・居住費は全額自己負担となります

但し、所得に応じ、認定区分がございませう。(市役所にご確認ください)

(単位:円)

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食 材 費	300	390	650	1,380
居 住 費	820	820	1,310	2,050
自己負担額④	1,120	1,210	1,960	3,430
1ヶ月合計⑤(④×30日)	33,600	36,300	58,800	102,900

設定区分	対象者
第1段階	生活保護者等
	世帯全員が市町村民税非課税で、老齡福祉年金受給者
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円以下
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で、本人の公的年金収入額+合計所得金額が80万円超
第4段階	市区町村民税課税世帯

◆1ヶ月の利用料(概ね)

段階/介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	54,840	56,820	58,950	60,930	62,910
第2段階	57,540	59,520	61,650	63,630	65,610
第3段階	80,040	82,020	84,150	86,130	88,110
第4段階	124,140	126,120	128,250	130,230	132,210

※その他、自己負担となるもの

◎テレビ使用料(1ヶ月) → 1,500円

◎電気毛布使用料(1ヶ月) → 1,500円

◎預かり金等出納依頼(1ヶ月) → 500円

◎預り金出納・保管依頼《通帳管理》(1ヶ月) → 500円

◎医療費 自己負担分

◎理美容代